

食と農おおいた

No. 121号 2018年10月号
発行：NPO法人おおいた有機農業研究会
〒870-0951 大分市下郡1602-1
電話：097-567-2613
FAX：097-567-2614

第1回・第2回おおいたの有機農業者養成講座が開催されました

8月2日に大分市のわさだ市民行政センター会議室にて「2018年度第1回おおいたの有機農業者養成講座」を開催し、24名が受講しました。

講師は由布市在住の井田公一郎さん（野菜農家：コンタファーム経営）と佐伯市在住の奈良絵美さん（野菜の普及指導員、おおいた地元野菜捜し隊、JGAP検査員）におねがいしました。

井田さんは新規就農者の経験談「有機農業を始めるまでの経緯とこれからの展望」と題して講義を行っていただきました。

井田さんは、ご出身の大阪での生活、大分県に来た経緯、有機農業との出会いから現在までのご自身の経験をいろいろと話してくれました。思わずくすっと笑ってしまうお話もありました。

奈良さんは「大分県の地元ゆかりの野菜たち」と題して大分県にゆかりのある野菜について講義を行っていただきました。

この講義で豊後に伝来したカボチャが日本最古ということや、カボチャのことを「ぼうぶら」（ポルトガル語のカボチャ、ウリを意味する「アボボラ」が由来とのこと）ということなど初めて聞くお話ばかりで大変興味深かったです。

受講者レポートでは井田さんの講義について「新規就農の実際の話をもっと素直に包み隠さず話してくれてとても参考になった」「失敗談や苦労話が聞けて大変よかった」等々。

奈良さんの講義について「いろいろな伝統野菜について初めて知った」「いつか在来野菜を育ててみたい」等々、お二人の講座に受講者からたくさんの感想をいただきました。



第1回おおいたの有機農業者養成講座の様子

続いて「第2回おおいた有機農業者養成講座」は9月21日に第1回目と同じく大分市のわさだ市民行政センター会議室にて開催され、17名が受講しました。

講師は由布市在住の河野頼通さん（有機農園茅の里経営、有機JAS検査員、有機JAS認証事業者）と赤嶺祐司さん（株ohana本舗 代表取締役社長）におねがいしました。

河野さんには「有機農業の実際・経営」と題して講義を行っていただきました。河野さんのお話しでは、河野さんの農園では天水（雨水）のみで野菜を栽培しているという事にびっくりし、栽培計画などとても詳しく説明していただきました。また、コンパニオンプランツ栽培のお話しはとても興味深く聞かせていただきました。

赤嶺さんには「ohana本舗からの反面教師ー販路開拓編ー」と題して講義を行っていただき、株ohana本舗を設立したきっかけから販路開拓についてマッチングフェアなどに参加して徐々に販路を拡大していった流れをととてもわかりやすくお話ししていただきました。また、データなどをよく分析されていて、色々な現状を知ることが大事なのだと感じました。

受講者レポートでは河野さんの講義について「農産物ではなく『食品』として扱うという話に納得、改めて『整理整頓』と『丁寧』の大切さを再確認しました。」「計画性を消費者ニーズに合わせている点がすばらしい。有機の価値観を伝える信念と在り方に感謝です。」等々。

赤嶺さんの講義について「個配以外にどのように販路を広げていったかよくわかりました。」「今日データに基づいたお話を聞いて、少しですが自分の方向を決めていく手がかりができたと思います。」等々、第1回目に続きたくさんの感想をいただき、毎回受講者にとって価値ある講座になっていると思いました。



次回「第3回おおいた有機農業者養成講座」は11月14日に「野菜の病害虫対策」（講師：山崎修一氏）の内容で開催されます。

参加ご希望の方は遠慮なく事務局へご連絡ください。😊

（事務局 尾形和美）

有機 JAS 講習会（第 1 回）報告

去る 8 月 30 日（木）9：30～16：00、大分市わさだ市民行政センターで今年度 1 回目の有機 JAS 講習会を開催した。

当日は、午前中が有機農産物と有機加工食品・小分けに分かれて 2 会場で行い、午後は「JAS 法の概要及び主な改正点について」という演題で FAMIC の規格検査課専門調査官の山本祥史氏に講演をお願いした。



午前中は「有機農産物の有機 JAS 規格、技術的基準について」（講師：諫山二郎 検査員）「有機加工食品・小分けの有機 JAS 規格、技術的基準について」（講師：鎗水道雄検査員）の講習を行い、受講対象者は初回受講者及び継続受講者合わせて 49 名の多くの方々に受講をいただいた。



午後

の JAS 法については、初回受講者は全員、継続受講者は希望者及び当研究会検査員合わせてこちらも 44 名の多くの方々に受講をいただいた。

特に、「JAS 法の概要及び主な改正点について」は講師の山本専門調査官がプロジェクターにより非常に解かりやすい説明をいただき受講者も熱心に耳を傾けていた。

その説明の中でも特に注目された点は「無通告調査」の説明であった。これについて、調査対象事業者の選定や、事業者不在時の問題、調査経費の徴収等について質問が集中したが、明確な説明はなく、後日、農水省でその具体的な方向を提示するとのことであった。従って、当研究会としても、今しばらく農水省の通知を待って対応を行いたいを考えている。



今回の有機 JAS 講習会はこれまでの中で、最も多くの受講者が参加し、FAMIC からの講演もいただき有意義な講習会となった。

来年 2 月頃第 2 回目の講習会を開催する予定ですので、多くの方々の出席をお願いしたい。今後とも当研究会は有機 JAS 制度の啓発と検査・認証業務を適正に遂行するために各種業務に取り組んで参りたいので皆様のご協力ご支援をお願いする次第です。

（事務局長 有光宏之）

2018おんせん県おおいた就農支援フェア報告

8月19日（日）に大分県主催の就農支援フェアが大分市のコンパルホールで開催された。当研究会も河野頼通検査員と事務局の有光が相談員として対応した。

最近是一般企業の求人が多く就農相談者は年々減少傾向であると言われていたが、当日は昨年よりも少なく全体で83名の相談者であった。

当研究会ブースには4名の相談者が訪れた。男性、女性各2名、年齢は41～55歳でいずれも一人で有機農業を始めたいとのことであった。

それぞれ会社や家庭の事情で有機農業に取り組みたいと言うことであったが、4人とも農業経験もなく、一人で農業経営を始めるとのことでした。

河野検査員には自らの経営事例を示しながら、懇切丁寧に説明をしていただいたため、相談者はある程度有機農業についての知識、厳しさを感じることができたものとおもわれる。

しかしながら趣味の延長線上の有機農業では無く、生業としての有機農業に取り組むにはしっかりとした準備が必要であることから、今後、当研究会の有機農業者養成講座や有機農家での研修等あらゆる機会をとらえて積極的に有機農業を学んでほしいとお願いをした。なお、相談者はいずれも就農意欲は高く、中には早速（株）ohana本舗のブースに研修の相談に行った人もいた。

なお、今年度の当研究会事業で有機農業経営モデル策定委員会（河野頼通委員長）を設けて経営モデルの検討を開始しているので、来年度においては、新規就農を目指す人にはこの経営モデルが非常に参考になるものと期待されている。

（事務局長 有光宏之）



～セブン-イレブン記念財団の環境市民活動助成「NPO 基盤強化助成」事業～
農福連携による有機 JAS 拡大事業と生物多様性認証事業

国東半島宇佐地域 世界農業遺産の里山で

「生きもの育む田んぼに学ぶ」学習会・交流会を実施しました



昨年度からセブン-イレブン記念財団の助成を受け、国東市安岐町の荒木川流域で実施しているプロジェクトは、今年度は“農福連携”による「有機 JAS 拡大事業（量の拡大）」と「生物多様性〔生きもの〕認証事業（質の向上）」として、引き続き実施することになりました。

今年度も社会福祉法人 共生荘 障がい者サポートセンター三角ベースが、荒木川流域プロジェクトの現地事務局を引き受けて下さり、地元有志の皆さんもプロジェクト実行委員として協力して下さることになりましたが、この学習会ははじめ流域のバスツアーや野鳥観察会、竹林学習会などを計画しています。

今年度の普及活動として、8月16日(木)に「世界農業遺産」の里山で行う『生きもの調査』学習会と交流会を実施しました。参加者は20名余りで、三角ベースの利用者の皆さんも参加して下さいました。

昨年の事業で休耕田から復活した田んぼで、講師の船橋玲二氏（NPO 法人田んぼ・研究員）が調査の仕方を実際にデモンストレーションしてくれました。

船橋氏は、昨年度の事業で復活した荒木川上流の田んぼの生物多様性調査も行っています。

その後、各自が田んぼに入り、実際にトンボやカエル、サワガニや水生生物などを捕獲して、どんな生きものがあるのかを調べました。

真夏の暑さの中、三角ベースさんが用意してくれたテントで、冷たいビワ茶をいただきながら、参加者も子ども時代に戻って、田んぼの中で真剣に生きものを楽しみながら探していました（笑）。





そして、お昼は三角ベースさんの「やまのいえ」で、三角ベースさんの有機野菜・有機米を使った美味しい昼食をいただき、午後から「生きもの調査」や「田んぼの生きもの認証制度」について学習会をしました。



参加者の皆さんは、初顔合わせにもかかわらず、積極的に多様な意見交換ができ、また、楽しく交流もできて実り多い会になりました。

この学習会で学ぶ『田んぼの生きもの調査』は東北発の画期的な調査方法です。具体的には、宮城県大崎市が、全国に先駆けて“1枚の田んぼに実際どれだけの生きものを育てているのか”を調査する手法を考案し、この調査手法によって、全国の様々な水田における“生物多様性への貢献度”を見える化に成功しています。

国東市荒木川流域では、九州で初めて実施された昨年度調査に引き続き、今回は普及活動も実施しました。



図6: 田んぼの野生生物が証明する「田んぼの生きもの認証」

上の図は、今回の『生きものを育む田んぼに学ぶ』学習会で使用したものです。

“持続可能な農業”のための田んぼの評価方法の1つで、1枚の田んぼについて9種類の生物群を調査することで、その田んぼが本当に“野生の生きものを育てているのか”その度合い(=生物多様性の豊かさ)を測ることができる調査を示しています。

1のトンボ類、2のクモ類、3のバッタ類は、田んぼの地上部、即ち「緑の豊かさ」を示す指標、

4の貝類、5のイトミミズ類、6の甲殻類は、田んぼの地下部、即ち「土の豊かさ」を示す指標です。

また、田んぼ自体が、どれだけ自然豊かな田んぼであっても、その周囲が人工的な環境ばかりであれば、そこにすむ生きものの種類に限界が生じてしまいます。それを評価するのが、次の指標です。すなわち、7の水生昆虫類、8の魚類、9のカエル類は、田んぼと周辺の「水と緑とのつながり」を示す指標です。

前述した宮城県大崎市は、近い将来、『田んぼの生きもの認証』制度の実現をめざしていますが、今回、私たちが学んだ調査方法は、その認証検査の測定方法です。大分県の“生きものを育む田んぼ”においても、大崎市と連携して『田んぼの生きもの認証』制度の実現をめざしていきたいと考えています。

(事務局 杉浦洋子)

お知らせ① JAS法改正に伴う

「小分け業務を行う生産行程管理者の認証に係る方針」の策定について

昨年 JAS 法が改正されて生産行程管理者（有機農産物、有機加工食品）が小分け業務を行うことができるようになりました。そのため、当研究会としては下記の方針を定めてこれからの検査認証業務に取り組むことになりましたのでお知らせします。

なお、それに伴って、申請書類の書式や検査料金等が変更されましたのでよろしくお願ひします。この指針は、有機 JAS 法の改正で生産行程管理者として小分け業務も行うことが可能になったことに伴い、定めるものであります。

なお、この方針は、有機農産物（有機加工食品）の生産を行う一方で、他の事業者から仕入れた有機農産物（有機加工食品）の小分け等を行わない事業者は、これまでどおりの生産行程管理者の認証となります。

- 1 生産行程管理者と小分け業者の両方を認証されている事業者が、生産行程管理者として小分け業務も行う場合は次の手続きによる。
 - (1) 通年（頻繁に）小分け業務を行う事業者
 - ①小分け業者の廃止を申請する（様式1）と同時に②小分け業務も行う生産行程管理者として継続申請する。
 - (2) 単発的に小分け業務を行う事業者
 - ①小分け業者の廃止を申請し、②生産行程管理者の認証継続まで、小分け業務を行わず、③小分け業務も行う生産行程管理者として継続申請する。なお、この方法が困難な場合は上記（1）による。
- 2 新規に小分け業務を行う生産行程管理者の認証を受ける事業者については、その申請時に小分け業務を含む申請書類により申請する。なお、有機きのこについても同様とする。
- 3 認証手数料は別表1による。
- 4 申請書類等の様式を変更しているので、申請時等に配布します。

お知らせ② 有機農業モデル経営策定委員会の設置について

これまで、有機農業を始める人にとって有機農業はいろいろな面でハードルが高く、なかなか思うようには取り組めない状況がありました。そのため、有機農業のモデルを策定し、これから有機農業を目指す人や現在既に有機農業を実施されている事業者にも経営改善に役立てていただくことが目的で、上記委員会を設置し、検討会を行っています。

現在、二回目の検討会が行われて各委員さんは自らの経営内容などを持ち寄り、非常に中身の濃い議論を行っています。

今後、毎月1回の検討会を行い、年度末には原案を作成して来年度早々に仕上げ、新規就農者の相談会や有機農業者の養成講座等に活用したいと考えています。どうぞご期待ください。

検討委員会のメンバーは次の方々です。

- ・委員長：河野頼通 氏（有機農園茅の里代表、当研究会理事、検査員）
- ・委員：赤峰祐司 氏（株式会社 ohana 本舗社長）
井田公一郎 氏（コンタファーム代表）
鹿野 翔 氏（佐伯市役所職員、当研究会検査員）
- ・事務局：有光宏之

2018おおいたオーガニックフェスタの開催について

テーマ： “芽”～みんなの「目」「め」でオーガニックの芽を育てよう～

と き： 2018年12月9日(日) 10:00～15:00(雨天決行)

ところ： 「若草公園」 大分市中央町2丁目4

2018オーガニックフェスタの開催に向けて取り組みが開始されています。

先般のおおいた有機農業推進ネットワーク役員会において検討を行い、今年度はネットワークが実施主体になり、実行委員会の会長はネットワークの代表 国枝 剛氏に決定いたしました。実行委員会副会長として企画運営等には後藤亜紀子氏が主体となり取り組んでいただいています。

昨年まで実施主体であった当研究会は共催ということでネットワークとともに取り組んでまいります。

去る、10月17日に第4回目の実行委員会が開催され、実行委員11名が出席し、最終的に具体的な事業内容と実行委員の役割分担を決定し、準備に向け追い込みに入っています。

今年度は県の地産地消事業が打ちきりになり、30万円の補助金が無くなったため、事業費と事業内容について検討を重ね、その結果、実行委員会のメンバーの旅費等の経費を削減することによって実質的に事業費は昨年並みを確保し、関係者のパワーを持ちよってこれまで以上に内容のある魅力あふれるオーガニックフェスタに取り組もうということになりました。

なお、場所は当初「大分駅南いこいの道広場」で開催予定でしたが、広場の使用条件が厳しくなったため、急きょ「若草公園」に変更いたしました。

出展の参加者には10月下旬に実施要領を送付して、11月20日(火)19:00～20:00に植田公民館2階会議室において事前説明会を開催しますので、関係者の皆様のご協力をお願いいたします。

— おおいた有機農業研究会 スタッフ —

事務局長 有光 宏之 事務局員 尾形和美・末光清美・杉浦洋子

※「連載 大分の柑橘」は次号で掲載させていただきます。

有機肥料のことなら何でもご相談ください。

土壌検査・施肥設計も致します。

(有)江島

大分県中津市山国町中摩

電話 0979-62-3178

FAX 0979-62-2927

食と農おおいた 2018年10月22日121号

発行：NPO法人 おおいた有機農業研究会

TEL：097-567-2613 FAX：097-567-2614

E-mail：oitayuken@po.d-b.ne.jp